

# 都市再生整備計画【大手前通り周辺地区（第2期）】事後評価シート（案）に対するパブリックコメント（意見募集）

松江市 歴史まちづくり部 都市政策課

## 1 趣旨

大手前通り周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業については社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）の交付を受け、平成25年度から平成29年度の5カ年を計画期間として実施しました。同計画事業については社会資本整備総合交付金交付要綱の第10第1項の規定に基づき、実施状況や計画に定めた目標の達成状況について事後評価を行い、その評価結果をまとめた事後評価シートを作成、公表することになっています。

つきましては、事後評価シート（案）を作成しました。本案について市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 2 意見募集期間

平成31年1月25日（金）～平成31年2月23日（土）（必着）

## 3 掲出・閲覧場所

「都市再生整備計画【大手前通り周辺地区（第2期）】事後評価シート（案）」は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ ○市役所本庁舎（総務課・都市政策課） ○各支所（行政資料コーナー）

## 4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。  
①郵送②ファクシミリ③電子メール④持参（持参先：都市政策課） ※宛先・送信先は下に記載
- ・ご意見を提出される際は、事後評価シート（案）に対する意見と、氏名、住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「都市再生整備計画【大手前通り周辺地区（第2期）】事後評価シート（案）に対する意見提出書」を添付しています。

## 5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、都市再生整備計画事業事後評価の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。
- ・匿名での意見提出は受付いたしません。

## 6 お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 歴史まちづくり部 都市政策課（担当 多久和・立原）

〒690-8540 松江市末次町86番地 TEL：0852-55-5373 FAX：0852-55-5552

電子メール [t-plan@city.matsue.lg.jp](mailto:t-plan@city.matsue.lg.jp)

ホームページ <http://www1.city.matsue.shimane.jp/machidukuri/toshikeikaku/kyotenchikuseibi/otemaenikijigo.html>